

平成 20 年 8 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 20 年 8 月 19 日（火）午後 2 時 40 分～

2. 場 所 市立公民館・中央地区公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

委員長 毛利 高二 委員長職務代理者 坂田 忠義
委員 宮崎 慶次 委員 川岸 靖代 教育長 永本 定芳

4. 事務局出席者

教育次長兼教育総務部長	西田 寛	生涯学習部長	池阪 雄宏
学校教育部長	樋口 利彦	生涯学習課長	鍋谷 佐和子
総務課長	柿本 邦彦	スポーツ振興課長	元廣 秀晴
学校管理課長	児嶋 英幸	郷土文化室長	近藤 利由
人権教育課長	山下 吉信	図書館長	松田 周光
産業高等学校事務長	宮崎 信男	総務課参事	須賀 俊介
		総務課参事	金田 隆行

開会 午後 2 時 40 分

前回会議録について異議なく承認された。本会議録署名者に宮崎委員を指名した。
傍聴人 1 名。

報告第 56 号 岸和田市教育委員会後援名義使用承認等の取り扱いに関する要領の改正について

毛利委員長

報告第 56 号について、事務局から説明を求めます。

柿本総務課長

改正の理由及び改正の概要、改正後の要領等を報告する。

報告第 57 号 中学校昼食サポート事業の全校実施について

毛利委員長

報告第 57 号について、事務局から説明を求めます。

柿本総務課長

スクールランチの全校実施に当たり、販売業者の選定経過、価格、開始予定日程、保護者等

への周知方法等を報告する。

報告第 58 号 放課後学習支援事業等について

毛利委員長

報告第 58 号について、事務局から説明を求めます。

樋口学校教育部長

本件は、岸和田市教育委員会規則第 7 条第 1 項第 7 号に基づく教育委員会議決事項ですが、教育委員会会議開催の暇がなく補正予算計上が必要なため、教育長が臨時に代理しましたので報告案件とします。なお、予算金額は、要求金額を記載しています。

放課後学習支援事業、小学校国際理解活動推進事業、自立支援スタッフ配置事業、スクールソーシャルワーカー活用事業等を報告する。

報告第 59 号 平成 20 年度岸和田市中学校総合体育大会について

毛利委員長

報告第 59 号は、書面にて報告とします。

報告第 60 号 岸和田市総合体育館の「指定管理者」の募集について

毛利委員長

報告第 60 号について、事務局から説明を求めます。

元廣スポーツ振興課長

3 年間の指定期間満了に伴い指定管理者を公募するもので、その概要、選定基準、募集要項等を報告する。

報告第 61 号 大阪府総合体育大会中央大会について

報告第 62 号 岸和田城天守閣次期展示について

報告第 63 号 展示・研究資料の寄付について

毛利委員長

報告第 61 号から 63 号については、書面にて報告とします。

毛利委員長

次に、案件に入ります。

議案第 28 号 岸和田市教育委員会点検評価実施要領の制定について

毛利委員長

議案第 28 号について、事務局から説明を求めます。

柿本総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、岸和田市教育委員会が

実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について必要な事項を定めるため、実施要領を制定するものです。

実施要領の趣旨、実施方法、点検・評価の手法、点検・評価の流れ、点検・評価項目、点検・評価シート、点検・評価報告書の構成、点検・評価スケジュール等を説明する。

永本教育長

21項目全てを点検・評価するのは大変なので、評価委員の方々には重点を置いていただきながら、あるいは堪能な部分においてしっかり見ていただくということのほうが大事と思う。

宮崎委員

見る方は大変なので、濃淡をつけるのは賛成である。

評価の方法は、可能な限り定量評価を行うということで、数値で表せない事業もあるので、その場合は定性的なもので良いと思う。

柿本総務課長

評価結果は市民に公表するので、いわゆる役所言葉など難しい言葉は使わずに、出来るだけわかりやすい表現でまとめたいと考えている。

西田教育次長

点検評価は、あくまでも教育委員会自ら点検評価を行うものであり、その過程において、評価の客観性を確保するため評価委員の知見の活用を図るものです。したがって、評価シートの右下の評価の欄は、評価委員の意見も盛り込まれたものとなります。また、それでは評価委員の意見がわからないので、報告書に評価委員の意見のページを設けて掲載したいと考えています。

坂田委員長職務代理者

定量評価は良いと思うが、ソフトな内容のものを数値化するというのはなかなか難しい。教育そのものが定量評価になじまない。

初年度なので、サイクルをまわしていくことで、良いものにすればよい。

毛利委員長

本件について、点検評価実施要領を制定することにご異議ございませんか。

ご異議がないようですので承認します。

議案第 29 号 岸和田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について

毛利委員長

議案第 29 号について、事務局から説明を求めます。

柿本総務課長

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する大阪府条例及び規則の一部改正による休息時間の廃止に伴い、本市規則の休息時間に係る規定を削除するほか、所要の規定整備を図るため、規則を一部改正するものです。

規則の改正の理由及び概要、規則の改正案、新旧対照表等を説明する。

毛利委員長

本件について、規則を改正することにご異議ございませんか。

ご異議がないようですので承認します。

議案第 30 号 教職員人事について

毛利委員長

議案第 30 号は、人事案件につき非公開が適当と考えるがいかがですか。

毛利委員長

非公開への賛同がありましたので、この件については非公開とします。関係者以外は退席願います。

審議

閉会 午後 4 時 30 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員